

解散公告

当社は、令和七年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十九日

沖縄県那覇市曙一丁目二番五号一階一A号室
三ツ星商事有限会社
清算人 宮城紀美江

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月三十一日付で解散することいたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十九日

福井県坂井市春江町江留上新町八番地

医療法人愛泉会

清算人 大橋 義一

解散公告(第一回)

当法人は令和七年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十九日

名古屋市中千種区今池一丁目八番八号今池方スビル五階
医療法人社団メデント会
清算人 伊藤 正夫

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月八日、大阪地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十九日

大阪府箕面市瀬川一丁目一番一―号

(登記簿上の主たる事務所 大阪府箕面市瀬川一八三番地の二)

照国眞教本部教会

清算人 新谷 俊彦

解散公告(第二回)

当土地改良区は、令和七年五月十三日群馬県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十九日

群馬県渋川市石原八〇番地

清算法人古巻中部土地改良区
代表清算人 廣田 勝次

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年四月三十日定款に定めた解散事由の発生により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十九日

神奈川県茅ヶ崎市松林二丁目五番三三号

医療法人こまくさ会
清算人 籠田 豊

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年四月二十五日福岡地方裁判所小倉支部の解散命令の確定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十九日

福岡県北九州市門司区元清滝四番七号

宗教法人清藤寺
清算人 植竹 克典

第 80 期 決 算 公 告

2025 年 6 月 19 日 札幌市中央区北 6 条西 16 丁目 1 番地 5

株式会社竹山

代表取締役 土田 拓也

貸借対照表の要旨 (2025年 3 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,327,084	流動負債(金)	17,713,187
固定資産	4,916,469	(賞与引当金)	(287,608)
		固定負債	452,507
		株主資本	8,450,650
		資本剰余金	100,000
		利益剰余金	48,000
		利益準備金	8,302,650
		その他利益剰余金	12,000
		(うち当期純利益)	8,290,650
		評価・換算差額等	(763,762)
			627,207
資産合計	27,243,553	負債・純資産合計	27,243,553